

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 2 年 9 月 10 日

申請者 ^{フリガナ}氏名又は名称 カ)ミヤサカコウムテン
株式会社宮坂工務店
住所 奈良市三條栄町17-11
^{フリガナ}代表者氏名 ミヤサカマサノ
代表取締役宮坂勝紀
電話番号 0742-33-8927
FAX番号 0742-34-7273
メールアドレス miyasaka@dance.ocn.ne.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 4 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 2 年 9 月 10 日

届出者

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

株式会社 宮坂工務店
代表取締役 宮坂勝紀
奈良市 三条栄町 17-11



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カ)ミヤサカコウムテン 株式会社 宮坂工務店		
住 所	奈良市三条栄町17-11		
フリガナ 代表者の氏名	ミヤサカ マサノリ 代表取締役 宮坂 勝紀		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の氏名		宮坂 勝紀 宮坂 昌佳 宮坂 栄子 森田 務 宮坂 幸子 宮坂 正博	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 2 年 9 月 10 日

申請者

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

株式会社 宮坂工務店
代表取締役 宮坂勝紀
奈良市 三番栄町 7-11



水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

奈良市三条栄町17番11号
株式会社宮坂工務店

会社法人等番号	1500-01-002376	
商号	株式会社宮坂工務店	
本店	奈良市三条栄町181の1	
	奈良市三条栄町17番11号	平成15年10月2日住居表示実施
公告をする方法	官報に掲載する。	
会社成立の年月日	昭和41年12月12日	
目的	1. ガス配管並びに埋設工事 2. 土木建築の総合請負 3. 給排水設備工事及び管工事の設計施工 4. 給水装置工事 5. 水道施設工事業 6. 上記各号に附帯する一切の業務 平成15年2月17日変更 平成15年2月21日登記	
発行可能株式総数	16万株	平成15年1月13日変更
		平成15年1月30日登記
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 10万株	平成16年6月4日変更
		平成16年6月4日登記
資本金の額	金5000万円	平成16年6月4日変更
		平成16年6月4日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。 平成18年4月17日設定 平成18年4月17日登記	

役員に関する事項	<u>取締役</u> <u>宮坂久永</u>	平成19年 2月 1日就任
		平成19年 2月27日登記
		平成28年 5月13日死亡
		平成29年 2月27日登記
	<u>取締役</u> <u>宮坂幸子</u>	平成19年 2月 1日就任
		平成19年 2月27日登記
	<u>取締役</u> <u>宮坂幸子</u>	平成29年 2月25日重任
		平成29年 2月27日登記
		令和 2年 5月31日辞任
		令和 2年 7月10日登記
	<u>取締役</u> <u>宮坂早智子</u>	平成19年 2月 1日就任
		平成19年 2月27日登記
<u>取締役</u> <u>宮坂早智子</u>	平成29年 2月25日重任	
	平成29年 2月27日登記	
	令和 2年 5月31日辞任	
	令和 2年 7月10日登記	
<u>取締役</u> <u>宮坂正博</u>	平成19年 2月 1日就任	
	平成19年 2月27日登記	
<u>取締役</u> <u>宮坂正博</u>	平成29年 2月25日重任	
	平成29年 2月27日登記	
	令和 2年 5月31日辞任	
	令和 2年 7月10日登記	
<u>取締役</u> <u>宮坂勝紀</u>	平成19年 2月 1日就任	
	平成19年 2月27日登記	
<u>取締役</u> <u>宮坂勝紀</u>	平成29年 2月25日重任	
	平成29年 2月27日登記	

	取締役	<u>宮坂栄子</u>	平成19年 2月 1日就任 平成19年 2月 27日登記
	取締役	宮坂栄子	平成29年 2月 25日重任 平成29年 2月 27日登記
	取締役	宮坂昌佳	令和 2年 6月 1日就任 令和 2年 7月 10日登記
	奈良市三条町606番地の76奈良ハイタウン 2-301号 代表取締役	<u>宮坂勝紀</u>	平成27年12月 7日就任 平成27年12月 7日登記
	奈良市三条町606番地の76奈良ハイタウン 2-301号 代表取締役	宮坂勝紀	平成29年 2月 25日重任 平成29年 2月 27日登記
	監査役	<u>森田務</u>	平成19年 2月 1日重任 平成19年 2月 27日登記
	監査役	森田務	平成29年 2月 25日重任 平成29年 2月 27日登記
	監査役	宮坂宰子	令和 2年 6月 1日就任 令和 2年 7月 10日登記
	監査役	宮坂正博	令和 2年 6月 1日就任 令和 2年 7月 10日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定 する旨の定款の定めがある		平成29年 2月 27日登記
	取締役会設置会社 に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 2日登記
	監査役設置会社 に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 2日登記

奈良市三条栄町17番11号
株式会社宮坂工務店

登記記録に関する
事項

平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により

平成14年 7月25日移記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

令和 2年 8月19日

奈良地方法務局
登記官

南 英 樹

